

福井県報

号外第50号

令和6年

9月9日(月)

火曜日発行

— 目 次 —

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（工業技術センター）…………… 1

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月9日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量

福井県工業技術センター中央監視装置更新業務一式

(2) 調達物品の規格

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和7年3月28日（金）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力を有すると認められる者であること。

(5) この入札に係る調達物品の点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができることと認められる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、「紙入札承認願」を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先
〒910-0102
福井県福井市川合鷲塚町61-10
福井県工業技術センター 管理室
電話 0776-55-0664
- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては入札説明書別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、調達物品に係る物品の仕様書その他必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間
令和6年9月9日（月）9時から
令和6年9月20日（金）17時まで
- (2) 申請書等の提出方法
ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者
電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に持参または郵送すること。ただし、郵送する場合は配達証明書付書留郵便等を利用すること。（提出期間内に必着）

〒910-0102

福井県福井市川合鷲塚町61-10 福井県工業技術センター 管理室
電話 0776-55-0664

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時、開札場所

- (1) 入札書の提出方法
5(2)と同様とする。
- (2) 入札書の提出期間
令和6年10月21日（月）8時30分から17時15分まで
令和6年10月22日（火）8時30分から16時00分まで
- (3) 開札日時
令和6年10月23日（水）10時00分
- (4) 開札場所
福井県福井市川合鷲塚町61-10
福井県工業技術センター

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、物品価格のほか輸送費等、指定する場所までの引き渡しに要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒910-0102

福井県福井市川合鷲塚町61-10 福井県工業技術センター 管理室

電話 0776-55-0664

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ 上記アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) 2に記載の別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

福井県の休日を守る条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出先ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

11 Summary

(1) Replacement of the Central monitoring system equipment of Industrial

Technology Center of Fukui Prefecture, 1 set

(2) Date, Time of bidding

10:00A.M. October 23, 2024

(Time-limit for the submission of tenders 16:00P.M.October 22, 2024)

(3) Deadline for delivery

March 28, 2025

(4) The place for delivery and contact point for the notice

Management Section, Industrial

Technology Center of Fukui

Prefecture 61-10,

Kawaiwashizuka-cho, Fukui-city,

Fukui-Prefecture, 910-0102, Japan

TEL 0776-55-0664

